



梅村 勝久 議員

所有者に負担を強いる私道

道路の状態も悪く

地域住民のために解決策はないのか？

答

会社が適正な管理を行うべきであり、他に解決策はないと考えます。

問

市内分譲地の私道における道路所有者からの管理費等の名目での請求に対する苦情や相談の件数と内容は。

答 総務部長

「負担金の請求があるが、どのように対処すれば良いか」「土地を処分したいがどうすれば良いか」「道路所有者に請求行為を止めるよう行政指導できないか」等の相談が毎年税務課・支所等に数件から十件程度寄せられます。

問

道路所有者は「所有権の問題」「管理上当然の負担金」という考えだろうが、道路は公共性を帯びたもの。道路状態も悪く、地域住民の生活のために解決策はないか。

答 都市建設部長

分譲地において道路を管理会社が所有している場合、その会社が適正な維持管理を行うべきであり他に解決策はないと考えます。

問

高額な管理料に苦しまれ、売却もままならない。住民の痛みをどのように感じているのか。



状態の悪い市内分譲地内の私道①

答

都市建設部長

詳細な実態まで把握していませんでしたが、同じ市民として痛みを察します。しかしながら現状では手は差し伸べられません。今後この問題の解決の機会があれば、できる限り前向きに取り組みます。

問

一般が通行できず、水道を使わせない分譲地なら火事の場合は対応できるのか。

答 消防長

消防法で緊急通行権の規定があります。消火・救助に必要な場合、建物土地等を使用できる規定もあり消火に問題はありません。

問

私道で収益を上げるのであれば固定資産税の課税はできないのか。

答 総務部長

私道であっても要件を満たす場合は「公共の用に供する道路」として認定し、非課税としています。

問

こうした分譲地の固定資産評価を問う。

答 総務部長

状況類似地区として他とは区分して評価しています。

問

私道を市へ移管する場合の認定基準は。

答 都市建設部長

道路幅員4m以上、路面状態が良好であること、起終点が国・県・市道に面していることなど、他にも条件がございます。

その他の質問

●指定管理者制度について



状態の悪い市内分譲地内の私道②